

事務連絡
令和元年12月26日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会
労働部

第9次粉じん障害防止総合対策の推進に係る講習会開催の周知（依頼）

時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、第9次粉じん障害防止総合対策を策定・推進しているところですが、今般、重点事項に関して、粉じん作業のある事業場の事業者を対象に、講習会を行う旨、周知の依頼がありました。

つきましては、第9次粉じん障害防止総合対策の主旨をご理解いただいた上、会員企業の皆様に周知くださいますようお願い申し上げます。

以上

（担当：労働部 吉田）

事 務 連 絡
令和元年 12 月 19 日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

第9次粉じん障害防止総合対策の推進に係る講習会開催の周知（依頼）

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、粉じん障害の防止に関しては、第9次粉じん障害防止総合対策を策定し、「第9次粉じん障害防止総合対策の推進について」（平成30年2月9日付け基発0209第2号）（別添1）にて特段のご配慮をお願いしたところです。

今般、第9次粉じん障害総合防止対策の重点事項に関して粉じん作業のある事業場の事業者を対象に、厚生労働省の委託事業で講習会を令和2年1月、2月に全国7カ所で開催予定です。

つきましては、貴団体におかれましても、第9次粉じん障害総合防止対策の趣旨を御理解いただき、会員その他関係事業場に対して本講習会の周知を図るよう特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。また、本講習会の周知につきましてはリーフレット（別添2）を送付させていただきますので、合わせてご了承下さい。